

2019年2月13日

各位

公益財団法人ダイオーズ記念財団
代表理事 大久保 真一

当財団の奨学金無償給付事業について

謹啓 陽春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当財団は、全ての人々が安全に生き活きと働くことのできる社会環境作りに貢献することを目的として2015年10月1日設立しました。

日本国内の大学（2年生から※2019年4月現在）・大学院に在籍する学生（国籍問わず）の皆様を対象として、返還義務のない奨学金給付事業を行っています。なお、2019年度の募集は、2019年3月1日から開始いたします。奮ってご応募くださいますよう、お願い申し上げます。

謹 白

記

1. 財団の概要

設立者 大久保 真一

所在地 東京都港区浜松町二丁目4番1号

代表理事 大久保 真一

事業内容 学生への奨学金の給付、社会環境に関する研究・調査活動への助成

財団HP <http://www.daiohs-zaidan.or.jp/>

連絡先 事務局 稲垣 賢一 info@daiohs-zaidan.or.jp

2. 奨学金制度の概要

給付予定人数	日本国内の大学（留学生を含む2年生から）・大学院（留学生を含む）に在籍する学生合計20名程度
奨学金給付金額	月額10,000円
奨学金給付期間	正規の最短修業期間
成績要件	原則、前年度までの成績GPAが3.00以上の者
所得要件	給与収入世帯の場合は、世帯合計所得600万円未満の者 給与収入以外の世帯の場合は、自営業等その他所得340万円未満の者
その他要件	在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 この法人が主催する年2回の報告会に出席できる者 ※他団体との併給も可能
募集等	毎年3月1日より
申請書類	「募集要項」「願書」「提出用レポート用紙」等の書式は、当財団ホームページに掲載しておりますので、そちらをご利用願います。
応募先	留学生は「筑波大学 学生交流課」に提出してください。
応募締切	2019年4月19日（金）

この奨学金を受給する者は、平成31（2019）年度の大学推薦奨学金の申請資格がありません。

・日本語能力が必要です。（Japanese language proficiency is requested.）

以上